

第11回定時株主総会

電子提供措置事項記載書面のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式会社A L i N Kインターネット

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社及び役員が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンスガイドラインを定める。
 - b. 当社のコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングする。
 - c. 取締役会の事務局を設置し、①必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準の定める事項が適時に上程・審議される体制とし、②取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、社外取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保する。
 - d. 取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に記録、保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - b. 内部監査担当者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - b. 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役の大多数で構成する会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査担当者が監査計画を立案し、各部門の監査を定期的に行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
 - b. 補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課などについては監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査役は取締役会に出席する。
 - b. 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、監査法人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - c. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - d. 監査役は、取締役会議事録等の業務執行に関わる記録を常に閲覧することができる。
 - e. 監査役は、稟議書等全ての重要な決裁書類を確認することができる。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - a. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動方針に定める。
 - b. 反社会的勢力からの不当な要求があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、監査役出席のもと開催しております。当事業年度においては取締役会を20回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議等を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、監査役3名は全て社外監査役であり、取締役会及びその他の重要な会議に出席すること等により、意思決定の過程及び職務の執行状況を把握、監視するとともに、代表取締役、内部監査担当者及び監査法人と定期的な意見交換を実施しております。あわせて、監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。

内部監査については、内部監査担当者が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	138,087	135,087	38,216	173,304
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	138,087	135,087	38,216	173,304

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	1,515,797	1,515,797	△338,455	1,488,733	—	1,488,733
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	102,603	102,603		102,603		102,603
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					133	133
当 期 変 動 額 合 計	102,603	102,603	—	102,603	133	102,737
当 期 末 残 高	1,618,400	1,618,400	△338,455	1,591,337	133	1,591,471

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、建物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	4年

② 投資不動産

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 9年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分
を計上しております。

② 株主優待引当金

期末日を基準日とする株主優待制度の支出に充てるため、支出見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当
該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主な事業として、日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」
「tenki.jp登山天気」の運営を行っており、主な収益は各ページに掲載される広告収入となっております。

サービスについては、アドネットワークを駆使した運用型広告のようにサービスが一時点で完
了する契約と枠売りやタイアップ広告等の純広告のように一定期間にわたりサービスを提供する
契約があり、これらにかかるサービスの提供について履行義務を識別しております。

履行義務は、サービスが一時点で完了する契約の場合には、主に広告が広告媒体に表示された
時点でその履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。また、一定期間
にわたりサービスを提供する契約の場合には、契約で定められた期間にわたり広告を掲示する義
務を負っており、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認

識しております。

なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資不動産	21,763千円
-------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した算出方法

当社は、期末日において資産又は資産グループに減損が生じている可能性（以下「減損の兆候」という。）を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損の兆候がある資産又は資産グループについての減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループごとに収益性の低下又は市場価値の著しい下落により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された物件に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合には、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識、回収可能価額まで帳簿価額を減額、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当社は、資産のリスク分散を図るため、市場として成熟して比較的价格変動が安定しているアメリカ合衆国のハワイ州において、投資のための不動産を保有しており、当社における重要な資産となっております。当事業年度においては、投資不動産の事業活動から生じる損益は継続してマイナスとなっており減損の兆候が存在していることから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、正味売却価額であります。正味売却価額は、ハワイ州が公表している固定資産税評価額及び周辺地域の取引事例を踏まえ見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	33,561千円
--------------------	----------

(2) 投資不動産の減価償却累計額	50,104千円
-------------------	----------

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度の末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	300,000千円

(4) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金	149,325千円
契約資産	10,734千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,136,900株
------	------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	342,068株
------	----------

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第1回新株予約権 普通株式	67,800株
第2回新株予約権 普通株式	133,900株
合計	201,700株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,240千円
ソフトウェア	3,005 //
投資有価証券評価損	765 //
資産除去債務	1,744 //
その他	4,013 //
繰延税金資産計	<u>10,769千円</u>

繰延税金負債

長期前払費用	△2,449千円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△1,075 //</u>
繰延税金負債計	<u>△3,524千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>7,244千円</u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金を調達しており、一時的な余資は普通預金で保有しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、太陽光発電設備の取得費用であります。取得時に将来売り戻す契約を締結しているため、「収益認識に関する会計基準の適用指針第69項」を適用し金融取引として会計処理しております。売り戻し契約又は太陽光発電設備から得られる売電収入により、投資額の回収が可能であるため、リスクは限定的であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、当社のコーポレート部が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、適切に表示しております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部外貨建ての普通預金を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社コーポレート部が所管となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

短期貸付金については、太陽光発電設備の保有額が投資方針に基づいた水準を保っているか、また、売電収入が当初の想定どおり得られているかを定期的に確認しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

非上場株式	0
-------	---

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、資産のリスク分散を図るため、市場として成熟していて比較的価格変動が安定しているアメリカ合衆国のハワイ州において、投資のための賃貸不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度末の時価 (千円)
21,763	88,593

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、ハワイ州が公表している固定資産税評価額を勘案して算定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、tenki.jp事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	tenki.jp	その他	合計
一時点で移転されるサービス	562,431	17,346	579,778
一定の期間にわたり移転されるサービス	30,184	—	30,184
顧客との契約から生じる収益	592,616	17,346	609,962
外部顧客への売上高	592,616	17,346	609,962

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産 (期首残高)	13,019千円
契約資産 (期末残高)	10,734千円
契約負債 (期首残高)	8,167千円
契約負債 (期末残高)	13,835千円

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。

また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	886円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円17銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化、第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、株式会社エンバウンド（以下「エンバウンド」という。）の全株式を取得（以下「本件株式取得」という。）し連結子会社化すること、また、2024年4月12日開催の取締役会及び2024年4月19日付の取締役会決議において、エンバウンドの株式取得の対価の一部とするために第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」という。）を行うことを決議いたしました。

I. 株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エンバウンド

事業内容 キャラクターコンテンツのプロデュース

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「未来の予定を晴れにする」を経営理念として、天気予報専門メディア「tenki.jp」を運営しております。AIやビッグデータ等の技術革新を背景に、気象情報と現実社会を結びつけた新たな価値を提供する「天気3.0」へ向けて、事業拡大を図り、競争優位性を創出することで持続的な成長を目指しております。特に、天候や気温などによって影響を受けるライフスタイル領域において、気象情報と連携する新たな事業展開を模索しております。

エンバウンドは、2016年9月に設立され地域活性化プロジェクトとして「温泉むすめ」のコンテンツプロデュースを行っております。「温泉むすめ」は、約3,000カ所ある日本の温泉地の中から128人のキャラクターが存在（2024年4月12日現在、その他に台湾の温泉地のキャラクター1人）し、そのすべてのイラストレーターと担当する声優が別々という特徴を有しております。プロジェクト開始以降、そのキャラクター、声優のファンを温泉地へ送客してきており、温泉地の活性化へ繋がる事業に取り組んでまいりました。また、温泉むすめのIPは、アニメやゲームのコンテンツのIPと比較して、オールライトで権利を管理していることから、相対的に短期間で事業提携が可能であり、また、低コストで開発が実現できています。そのため、継続的に地域経済とユーザーを繋ぐハブ機能を担うことができる点で優位性を有していると考えられます。

本件株式取得により、「温泉むすめ」を運営するエンバウンドを連結子会社化し、同社が構築してきた全国の温泉地との取引関係を維持発展させることで、新たな事業機会の創出を見据えております。また、「温泉むすめ」のビジネスモデルは、アナログな要素が多く含まれているため、「tenki.jp」事業で培ったメディア開発・運営の技術・ノウハウを組み入れることで、収益力の向上を図ることができると判断しております。さらには、当社グループ独自でIPを開発しプロデュースすることも可能となります。「温泉むすめ」をはじめとする当社グループ独自のIPは、ユーザーのエンターテインメント体験の向上やユーザーとのコミュニケーションの強化が図れ、気象情報とライフスタイル領域の結びつきを強化するゲートウェイとして機能する可能性が高いと考えております。

以上より、当社の新たな事業展開を加速させ、競争力強化に資するものと判断し、エンバウンドの全株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び第三者割当による自己株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	237,580千円
	自己株式	12,420千円
取得原価		250,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 26,300千円（概算額）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年5月10日
(2) 処分株式数	普通株式 12,000株
(3) 処分価額	1,035円
(4) 処分価額の総額	12,420,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (橋本 竜 (エンバウンド 代表取締役))
(6) その他	本件自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、今後もエンバウンドの代表取締役として事業を牽引する橋本竜氏がエンバウンドの株式に代わり、当社株式の一部を保有していただき、当社株主となっていただくことで、当社グループへの経営参加意識を高め、エンバウンド及び当社グループの業績拡大へ寄与していただけることを期待し、株式取得の交渉過程においてエンバウンドの株式取得対価の一部として当社の自己株式を割り当てる提案を行い、同氏から同意が得られたため、本件自己株式処分を行うこととしたものであります。

(保険解約による特別利益の計上)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、財務体質の強化及びキャッシュ・フローの向上の観点から、加入しておりました積立保険を解約することについて決議いたしました。

これに伴い、保険積立金の簿価と解約返戻金との差額54百万円（概算）を2025年2月期第1四半期会計期間に「保険解約返戻金」として特別利益に計上いたします。